

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部健治

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 山柊理伸

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 山柊理伸

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社
(東京都品川区西五反田一丁目31番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	19,762,575	23,498,441	30,446,014
経常利益 (千円)	301,833	634,973	713,230
四半期(当期)純利益 (千円)	154,409	361,159	376,837
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	198,170	385,019	399,523
純資産額 (千円)	6,975,421	7,478,143	7,190,223
総資産額 (千円)	17,536,513	19,365,365	20,350,146
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.38	57.06	59.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.8	38.6	35.3

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.03	27.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社は、平成26年4月1日付で、当社の連結子会社でありましたエラン株式会社を吸収合併しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和政策を背景に株価の回復や円安が進み、輸出関連企業の業績改善や設備投資の持ち直しが見られ、消費税増税による個人消費の減少が懸念されたものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの既存事業領域である石油化学、鉄鋼、機械製造業界等においては、設備の統合や海外生産の増加により新規投資先は海外へ向いているものの、企業収益の改善により国内での設備更新投資には回復の動きが見られています。

このような状況下、当社グループにおきましては、経営基本方針として「経営資源の有効活用による新たな成長への挑戦」を継続し、産業構造の変化に対応した強固な経営基盤作りを推し進めました。顧客密着営業の強化を引き続き重点営業戦略とし、工場設備の自動化、ネットワーク化関連システムの販売強化、新エネルギー市場への深耕、オイル清浄度管理他設備保全機器の拡販、災害対策・省エネ・環境に対応した新たな産業機械商材の発掘に注力いたしました。

その結果、プラント・エンジニアリング、石油化学、機械製造業、電力業界等での設備更新投資が堅調に推移し、当社グループの主力商品である工業用計測制御機器の売上が増加いたしました。また、政府補正予算による官公庁向け災害対策用特殊車両や一般産業車両、メガソーラー関連付帯機器の販売が好調で、産業機械の売上が大きく伸びました。当第3四半期連結累計期間の売上高は234億98百万円（前年同四半期比18.9%増）、売上総利益35億65百万円（前年同四半期比18.2%増）、営業利益6億17百万円（前年同四半期比127.6%増）、経常利益6億34百万円（前年同四半期比110.4%増）、四半期純利益3億61百万円（前年同四半期比133.9%増）となり、前年同四半期比大幅な増収増益を達成いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9億84百万円減少し193億65百万円となりました。これは現金及び預金が9億82百万円、受取手形及び売掛金が5億87百万円それぞれ減少した一方で、たな卸資産が5億66百万円増加したことが主な要因であります。

一方負債の部では、前連結会計年度末に比べ12億72百万円減少し118億87百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が8億23百万円、未払法人税等が2億87百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は剰余金の配当による減少が94百万円、その他有価証券評価差額金の増加が24百万円、四半期純利益が3億61百万円であること等により、前連結会計年度末に比べ2億87百万円増加し74億78百万円となりました。その結果、自己資本比率は38.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,710,800
計	20,710,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,000	6,470,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,470,000	6,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		6,470,000		1,533,400		1,565,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,322,300	63,223	
単元未満株式	普通株式 7,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,470,000		
総株主の議決権		63,223	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 英和株式会社	大阪市西区北堀江 四丁目1番7号	140,600		140,600	2.17
計		140,600		140,600	2.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,716,206	1,733,284
受取手形及び売掛金	1 13,802,026	2 13,214,328
たな卸資産	435,110	1,001,282
その他	300,934	245,284
貸倒引当金	5,286	1,356
流動資産合計	17,248,990	16,192,824
固定資産		
有形固定資産	1,503,501	1,490,053
無形固定資産	216,317	181,326
投資その他の資産		
その他	1,428,333	1,550,674
貸倒引当金	46,997	49,514
投資その他の資産合計	1,381,336	1,501,160
固定資産合計	3,101,156	3,172,540
資産合計	20,350,146	19,365,365
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,426,498	2 9,602,586
1年内返済予定の長期借入金	190,000	183,398
未払法人税等	291,572	3,662
賞与引当金	381,332	120,776
役員賞与引当金	16,300	12,750
その他	278,969	417,495
流動負債合計	11,584,672	10,340,669
固定負債		
長期借入金	1,027,051	960,000
引当金	161,288	170,779
退職給付に係る負債	299,507	337,660
その他	87,404	78,113
固定負債合計	1,575,250	1,546,552
負債合計	13,159,923	11,887,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金	1,567,550	1,567,550
利益剰余金	4,035,941	4,302,112
自己株式	48,626	50,737
株主資本合計	7,088,265	7,352,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81,996	106,717
為替換算調整勘定	6,512	4,140
退職給付に係る調整累計額	13,448	14,959
その他の包括利益累計額合計	101,958	125,818
純資産合計	7,190,223	7,478,143
負債純資産合計	20,350,146	19,365,365

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	19,762,575	23,498,441
売上原価	16,744,592	19,932,617
売上総利益	3,017,982	3,565,824
販売費及び一般管理費	2,746,545	2,948,151
営業利益	271,437	617,672
営業外収益		
受取利息	1,648	2,203
受取配当金	5,800	6,956
仕入割引	11,623	15,546
為替差益	3,887	-
その他	30,497	17,681
営業外収益合計	53,458	42,387
営業外費用		
支払利息	7,462	10,280
支払保証料	11,740	9,293
為替差損	-	2,022
その他	3,858	3,490
営業外費用合計	23,061	25,086
経常利益	301,833	634,973
特別利益		
有形固定資産売却益	575	-
特別利益合計	575	-
特別損失		
有形固定資産除却損	705	-
投資有価証券評価損	1,400	-
特別損失合計	2,105	-
税金等調整前四半期純利益	300,303	634,973
法人税、住民税及び事業税	86,718	161,637
法人税等調整額	59,176	112,176
法人税等合計	145,894	273,813
少数株主損益調整前四半期純利益	154,409	361,159
四半期純利益	154,409	361,159

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	154,409	361,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,551	24,721
為替換算調整勘定	7,210	2,372
退職給付に係る調整額	-	1,510
その他の包括利益合計	43,761	23,860
四半期包括利益	198,170	385,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	198,170	385,019
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当社の連結子会社であったエラン株式会社は、平成26年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、並びに、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	64,508千円	千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	150,955千円
支払手形	千円	267,021千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	57,752千円	60,663千円
のれんの償却額	8,606千円	25,820千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,674	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,671	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,342	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,646	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。取扱商品の内容、販売市場、販売方法、サービスの提供方法が類似している事等から判断して、当社グループの事業区分としては単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24円38銭	57円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	154,409	361,159
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	154,409	361,159
普通株式の期中平均株式数(株)	6,334,264	6,329,575

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	31,646千円
1株当たりの中間配当額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 4日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。